

多胡郡

山宗 也末奈 織裳 於利毛 辛科 加良之奈 大家 武美 浮囚 八田

緑野郡

林原 八也之波良 小野 乎乃 升茂 高足 佐味 大前 尾張 保美 土師 波尔之

浮囚 山高

那波郡

朝倉 阿佐久良 鞘田 佐也多 田後 多之利 佐味 委文 之土利 池田 伊介多

⑩ 葦束 尔良都加

群馬郡

長野 奈加乃 井出 小野 乎乃 八木 上郊 加無佐土 畔切 安木利 島名 之萬奈

群馬 桃井 毛毛乃井 有馬 安利萬 利刈 止加利 駅家 白衣

吾妻郡

長田 奈加太 伊参 伊佐萬 大田 於保太

利根郡

渭田 奴末太 男信 奈萬之奈 笠科 加佐之奈 吳桃 奈久留美

勢多郡

⑬ 深田 田邑 多無良 芳賀 波加 桂萱 加以加也 真壁 萬加倍 深渠 布加無曾

⑭ 深沢 布加佐波 時沢 藤沢 布知佐波

⑯ 佐伊郡

⑰ 名橋 奈波之 岸新 反治 佐井 淵名 布知奈 駅家 雀部 佐々伊倍 美侶

新田郡

新田 洋野 加須乃 石西 祝人 波布利 淡甘 駅家

山田郡

山田 大野 於保乃 園田 曾乃 真張 萬波利

邑楽郡

池田 伊岐太 疋太 比木太 八田 也太 長柄 (二十卷本『倭名類聚抄』卷七)

〈主な校異〉①野後 能之利 (高) ②多胡 多古 (高) ③貫前 奴支乃左岐 (高)、貫前 奴木乃佐木 (東) ④那波 (高) ⑤有旦 (高) ⑥額田部 (高) ⑦新居 迹比也 (東)

⑧拔鉢 (高) ⑨山字 也末奈 (高) ⑩葦束 ミラツカ (高) ⑪井出 為豆 (高) ⑫

上郊 加无豆左乃 (高)、上郊 加无佐止 (東)、上郊 加无佐乃 (東) ⑬深田 フカタ (高)

⑭邑田 (高) ⑮桂萱 (高・東) ⑯佐位郡 (高・東) ⑰多橋 (高) ⑱園田

ソノタ (高)

*底本は元和三年、那波道円の校訂による古活字本 (高) は高山寺本 (天理図書館蔵。平安時代写) (東) は天正本 (大東急記念文庫蔵。室町中期写)

III. 明治二十二年の新地名の由来 (群馬県の場合)

◎ 明治二十年頃、日本国中には約七万一千の町村があった。これはほとんど江戸時代以来のものであり、近代日本にとって、一つ一つの町村の面積はあまりにも狭すぎ、行政上不都合だった。そこで、全国的に大規模な町村合併が行われることになり、町村合併標準提示 (明治二十一年六月十三日内務大臣訓令第三五二号) に基づき、約三〇〇〇五〇〇戸を標準規模として実施された。その結果、明治二十二年の全国の市町村の数は一万五千になった。この大合併の折、江戸時代以来の村名は大部分が大字として残り、今に至っている。都市部を除いて、今に残る大字の大部分は江戸時代まで遡れる貴重な地名である。 群馬県においては、明治二十年頃に約一千あった町村が、明治二十二年の合併で二〇八に統合された。この二〇八の町村名の由来を分類する。

A. 合併しなかった町村……15

① 旧来の町村名のまま……14

* 利根郡沼田町・西群馬郡渋川町・佐位郡伊勢崎町など

② 少し変更……1

* 邑楽郡北大島村が大島村と改称 (南大島村は他の村と合併)

B. 当時の行政地名を採用、あるいは加工して採用……93

① 地名に冠した「上」「下」等の文字を削除……4

* 碓氷郡の東上秋間・西上秋間・中秋間・下秋間の四ヶ村が合併して秋間村、碓氷郡の上後閑・中後閑・下後閑の三ヶ村が合併して後閑村など。

② 城下町名・宿場名を採用……3

* 西群馬郡高崎町、東群馬郡前橋町。両者はともに江戸時代の城下町。

* 那波郡の福島・南玉・上飯島・上之手・角淵・下新田・上新田・与六分・斎田の九ヶ村が合併して玉村町。玉村はこの地にあった江戸期の宿場名。

③ 合併した町村のうち一つの町村名等を採用……39

* 吾妻郡の中之条・伊勢の二町と西中之条・青山・市城の三か村が合併して中之条町

* 碓氷郡安中町、北甘楽郡富岡町、緑野郡藤岡町、新田郡太田町、邑楽郡館林町など

④ 合併した町村のうち一部の町村名を加工……14

* 碓氷郡の上磯部・西上磯部・東上磯部・下磯部・大竹の五か村が合併して磯部村
* 多胡郡日野村、西群馬郡佐野村、山田郡桐生町など

⑤ 合併した町村内の字名等を採用……3

* 西群馬郡の駒寄村は、大久保村と漆原村とが合併して成立したもので、新村名は村中央の大久保字駒寄を採った。

* 他は、利根郡池田村、西群馬郡豊秋村

⑥ 合併した町村名を合成……24

* 「足して二で割る」方式。西群馬郡の中山村と尻高村とが合併してできた高山村は、尻高と中山の各一字をとって合成したもの。

* 西群馬郡の金島村は、阿久津・祖母島・金井・川島・南牧の五ヶ村が合併して成立したもので、新村名は金井と祖母島の各一字をとって合成した。

⑦ 合併した町村名の漢字を合成……1

* 西群馬郡の清里村。これは、池端・野良犬・上青梨子・青梨子の四ヶ村が合併してできた村で、村名は、池端の池の字のさんずいと上青梨子・青梨子の青とを結合して清、野良犬の野の里偏をとって清里と命名。

⑧ 合併した町村の一部を併称……1

* 新田郡の本町・藪塚・山神・大久保・六千石・寄合の六ヶ村が合併してできた藪塚本町という町名は、藪塚と本町とを併称したものであろう。新幹線の駅名や高速道路のインターチェンジ名には、安中榛名、燕三条、渋川伊香保など、併称が見られるが、明治二十二年の群馬県内の新地名で併称と考えられるのは藪塚本町のみ。

⑨ 郡名……4

* 碓氷郡臼井村、緑野郡美土里村、西群馬郡久留馬村、片岡郡片岡村

C. 自然地名や神社名を採用、あるいは加工して採用……27

① 川や沼の名前を採用……12

* 利根郡の七ヶ村が合併してできた白沢村。この村名は、地内を南北に貫流する白沢川に由来する。

* 他に、利根郡片品村、吾妻郡名久田村、緑野郡神流村、邑楽郡多々良村など

② 川の名前を合成……1

* 南勢多郡の木瀬村は、村内を流れる桃木川と広瀬川との合成地名。

③ 川の名前と位置等……2

* 利根郡利南村、碓氷郡烏淵村

④ 山・丘や原野などの名前を採用……7

* 南勢多郡の十三ヶ村が合併してできた南橋村。この村名は、古くから人々に親しまれてきた橋山の南側に所在することから。
* 他に、碓氷郡東・西横野村、西群馬郡相馬村、南勢多郡北橋村など

⑤ 神社名を採用……5

* 緑野郡の山名・木部・阿久津・根小屋の四ヶ村が合併して成立した八幡村。村名は、山名に鎮座する旧郷社八幡宮にちなむ

* 他に、南勢多郡宮城村、新田郡生品村、邑楽郡長柄村、邑楽郡永楽村

D. 古地名を復活……31

① 和名抄の郷名……12

* 西群馬郡の中里・保渡田・生原・井出の四ヶ村が合併して成立した上郊村。村名は、群馬郡上郊郷による。

* 他に、吾妻郡伊参村、北甘楽郡新屋村、緑野郡小野村、南勢多郡桂萱村など

② 和名抄の郷名と現行村名との合成……1

* 利根郡桃野村は、上津・下津・月夜野・小川・石倉の五ヶ村が合併して成立。村名は、和名抄の呉桃郷と月夜野村との合成

③ それ以外の古地名……14

* 邑楽郡の板倉・靱谷・岩田・内蔵新田の四ヶ村が合併して成立した伊奈良村。新村名は、かつて旧板倉村の一部を伊奈良の里と称したことになむという。

* 他に、西群馬郡箕輪村、佐位郡赤堀村、新田郡笠懸村など

④ 上毛野伊奈良の沼の大藪草他所に見しよは今こそ益れ(万葉十四・3417)

④ 万葉集の地名……4

* 多胡郡の九ヶ村が合併して成立した入野村は、万葉集東歌に詠まれている「多胡の入野」が黒熊のあたりに比定されるといふ説を採用して命名された。

○ 吾が恋は現在もかなし草枕多胡の入野の将来もかなしも(万葉十四・3403)
* 南勢多郡の八ヶ村が合併して成立した黒保根村は、万葉集東歌に詠まれている「くろほの嶺ろ」にちなむ。

○ 上毛野久路保の嶺ろの葛葉がた愛しけ子らにいや離り来も(万葉十四・3412)

* 他に、北勢多郡久呂保村、北勢多郡赤城根村

E. 地名によらない命名……36

① 合併した町村の数を示す……4

* 西群馬郡の六郷村は、上小鳥・下小鳥・筑縄・上小塙・下小塙・上並榎の六ヶ村が合併してできたので「六郷」と名づけられた。

* 他に、佐位郡三郷村、新田郡九合村、邑楽郡六郷村

② 合併町村の数を雅字に置き換える……1

* 吾妻郡の久賀村は、入須川・西峰須川・東峰須川・須川・布施・師田・猿ヶ京・吹路・長井の九ヶ村が合併してできたので、「九ヶ村」と名づけるべきところ、雅字を充てる。

③ 地形による……7

* 山田郡の川内村は、合併した五ヶ村が渡良瀬川の内側に位置することに由来する。
* 他に、碓氷郡川間村、東群馬郡上・下川淵村、西群馬郡堤ヶ岡村など

④ 古代の施設による……5

* 西群馬郡の有馬・八木原・半田の三ヶ村が合併して成立した古巻村は、古代この地に牧場（有馬の牧）があったことにちなむ

* 他に、西群馬郡国府村、西群馬郡東村、利根郡古馬牧村、利根郡湯ノ原村

⑤ 古代の施設十合併町村数……1

* 緑野郡の九ヶ村が合併して成立した美九里村は、平安時代にこの地に高山御厨が設置されたことと、九ヶ村の合併であることを掛ける

⑥ 郡内等における位置……5

* 吾妻郡の五ヶ村が合併して成立した東村は、吾妻郡の東部に位置することによる

* 那波郡上陽村は、利根川の北陽で那波郡の上部に位置することから

* 他に、利根郡東村、南勢多郡東村、佐位郡東村

⑦ 由縁の氏族名による……4

* 西群馬郡の北牧・白井・吹屋・横堀の四ヶ村が合併して成立した長尾村は、白井城主長尾氏にちなむ。

* 他に、西群馬郡大類村、那波郡名和村、新田郡綿打村

⑧ その地の故事等から……3

* 西群馬郡の西横手・宿横手・中島・上滝・下滝・下斎田・八幡原・宇貫・板井・滝の十ヶ村が合併して成立した滝川村は、織田信長の家臣滝川一益にちなむという。

異説に、地内を流れる滝川にちなみ、同川開削に尽力のあった江原源左衛門重久が滝川の名を許された功績をたたえる意味を込めて命名したという。

* 他に、吾妻郡孀恋村、佐位郡采女村

⑨ 元号……1

* 西群馬郡の小倉・上野田・下野田・北下・南下の五ヶ村が合併して成立した明治村は明治の元号にちなむ。

⑩ その他……5

* 那波郡の十ヶ村が合併して成立した豊受村は、土地が豊穰で五穀がよく稔ることを意味するとともに、伊勢崎が伊勢神宮によった地名なのに対し、伊勢の外宮である豊受大神宮にちなんで名付けられたという。

* 南勢多郡の十三ヶ村が合併して成立した富士見村は、村内の各地から富士山を望むことができること、また「富士見十三州」（晴天の日には富士山頂から十三の国が見える）の語にもちなむ。

* 山田郡の下新田・如来堂・天王宿・蕪町・天沼新田の五ヶ村が合併して成立した相生村は、域内の下新田村にある天然記念物の相生の松の名の如く、益々相繁盛し、

相生長しようとの意から

* 山田郡の八ヶ村と太田町宇強戸口とが合併して成立した毛里田村は、「毛の（国の）里の田」の意

* 邑楽郡の五ヶ村と瀬戸井・萱野・赤岩村の各一部とが合併して成立した富永村は、この地域が比較的富裕であったことにより命名されたという。

F. 調査中……6

* 利根郡水上村、南甘楽郡神川村、南甘楽郡中里村、南勢多郡敷島村、南勢多郡新里村、山田郡福岡村

◎明治二十二年の町村合併に伴う新地名は、実に様々に工夫して命名されたものであった。その多くは、全くの無から有を生み出すのではなく、既存の地名を使って作られたものである。また、失われた古地名の復活も目立つ。

V. 平成の合併による太田市の旧新田町地域の町名

旧町名継承で長い地名 新太田市

来年三月の合併で発足する新太田市の町名で、新田町だけ新町名の前すべて「新田」を付けることが正式に決まった。しかし、住所表記が最長十文字になったり、読みにくい地名もあり、合併する四市町の一部住民から「長く、紛らわしい」との声が上がっている。歴史的な背景のある「新田」の名を残したい新田町の熱い思いが今回の措置になったが、今後、議論を呼ぶ可能性もある。

太田市新田多村新田町

新市の住所表記は先月の法定合併協議会の正副会長会議で決まり、合併期日の来年三月二十八日から使用される。新町名は現太田市がそのまま、尾島、新田、藪塚本三町は大字名から「大字」を削除した名称に町を付ける。新田町だけ新町名の前すべて「新田」を冠するため、統一性を欠き分かりにくい表記も一部出てくるという。

町村名の継承は県内他地域の合併でも自治体間で対応が分かれるケースが出ているが、新田町で現在の「新田町大字市（いち）」は「太田市新田町」となり、「市」が二つ並ぶため地元以外の人には紛らわしい印象を与えそうだ。「新田町大字多村新田（たむらし

んでん)は「太田市新田多村新田町」と新町名が七文字と長く、この中で「市・村・町」が混在する表記に。同様に複雑な名称はほかにもある。

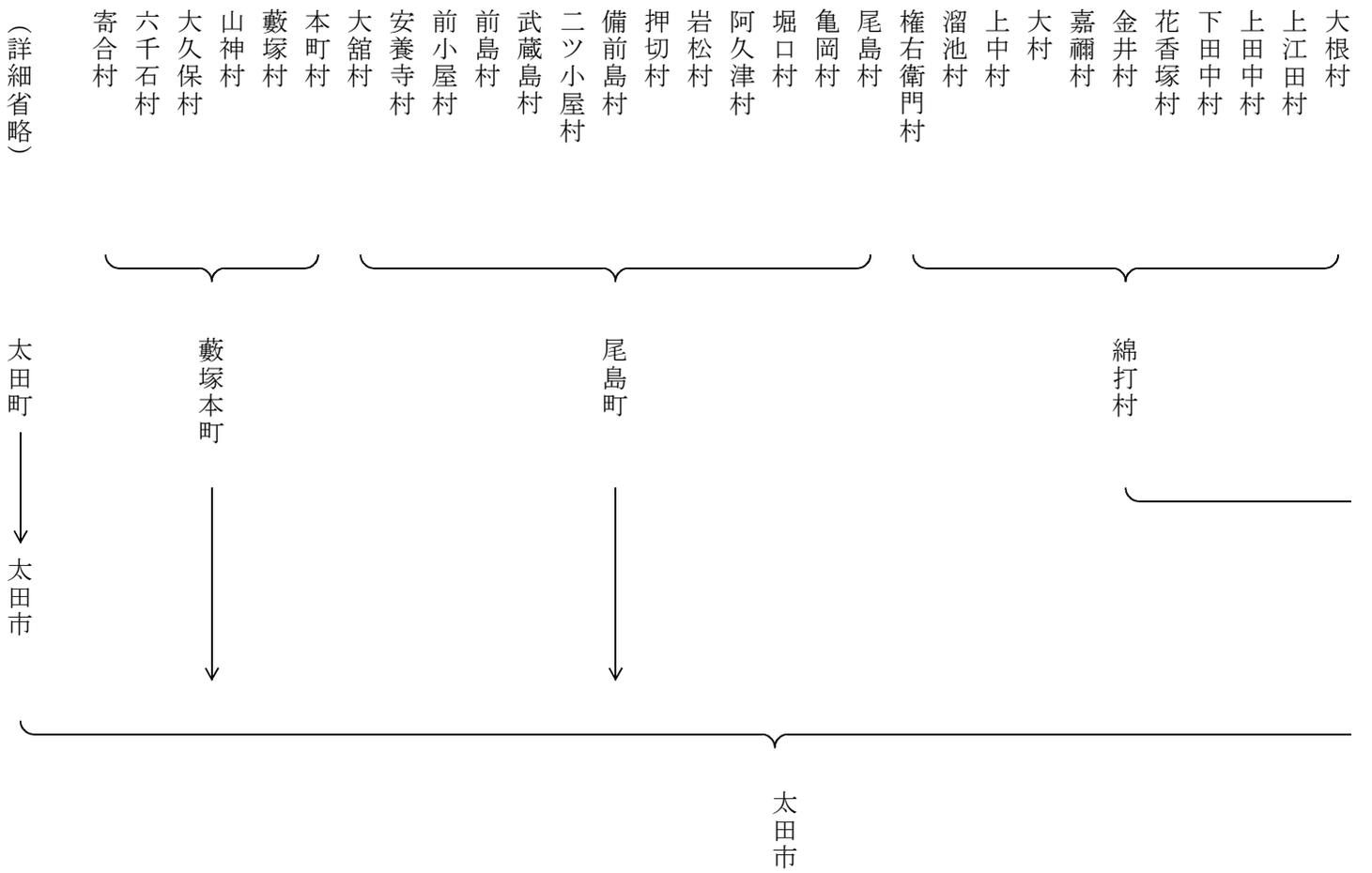
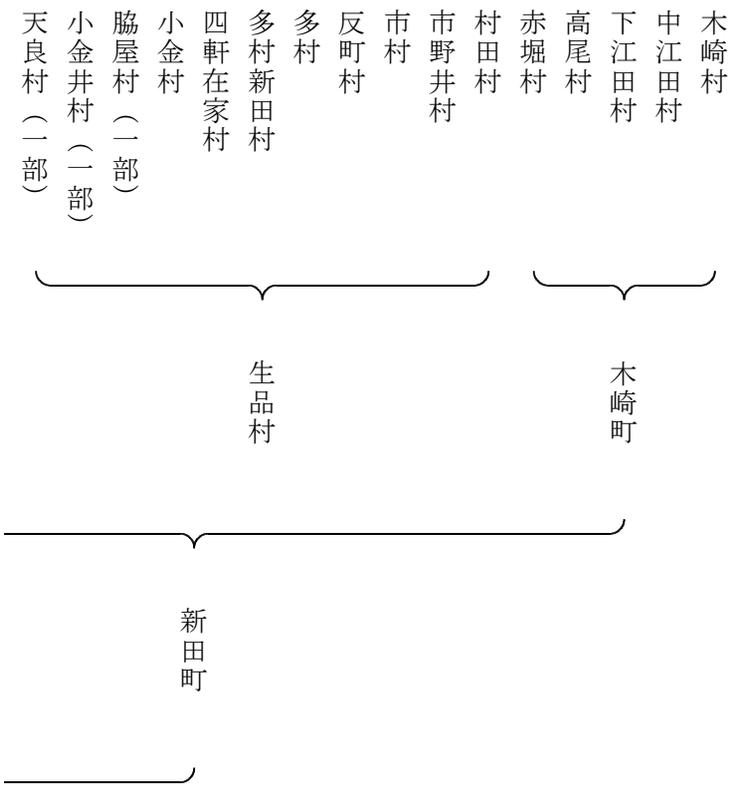
新田町が「新田」にこだわる背景には歴史的な意義のほか、議論が白熱した新市の名称問題がある。四月の法定協で、同町は「新田市」を強く主張したが、投票の結果「太田市」に決定。「大字新田」が存在しない同町は、合併で「新田」の名称が消えてしまうため、新町名の在り方を検討した。

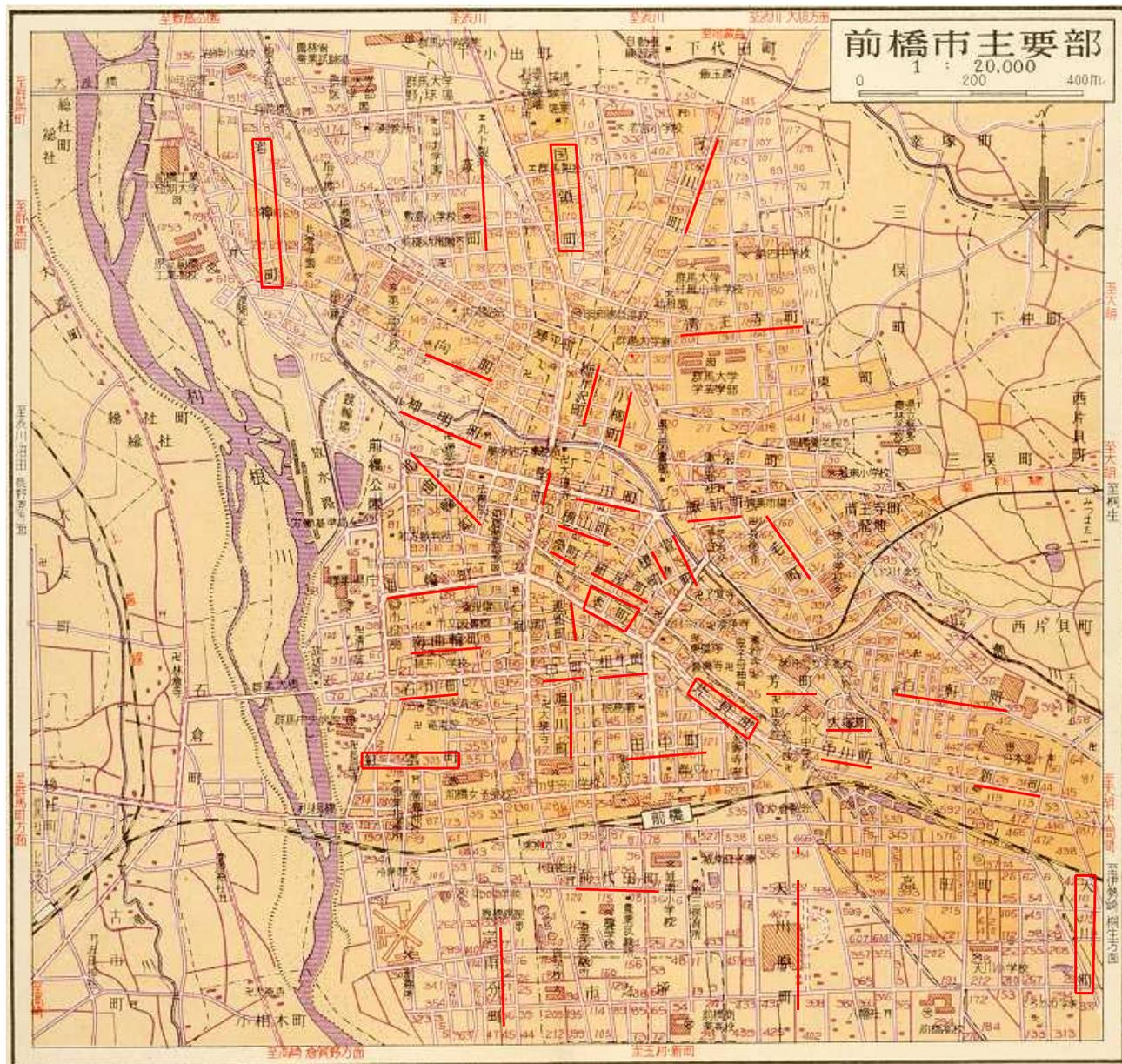
町役場などの公共施設が集積する金井地区に新たに「大字新田」を設けたり、一部地区に限って「新田」を付けることなどを考えたが、最終的にはすべてに付けることを決め、法定協に要望した。区長会への説明では、「『新田』を付けることはない」「長くなる」といった少数の異論もあったが、了承された。

法定協事務局は「町名は住民などの要望で変更も可能だが、合併時は決定通りの住所表記でスタートする」と説明している。

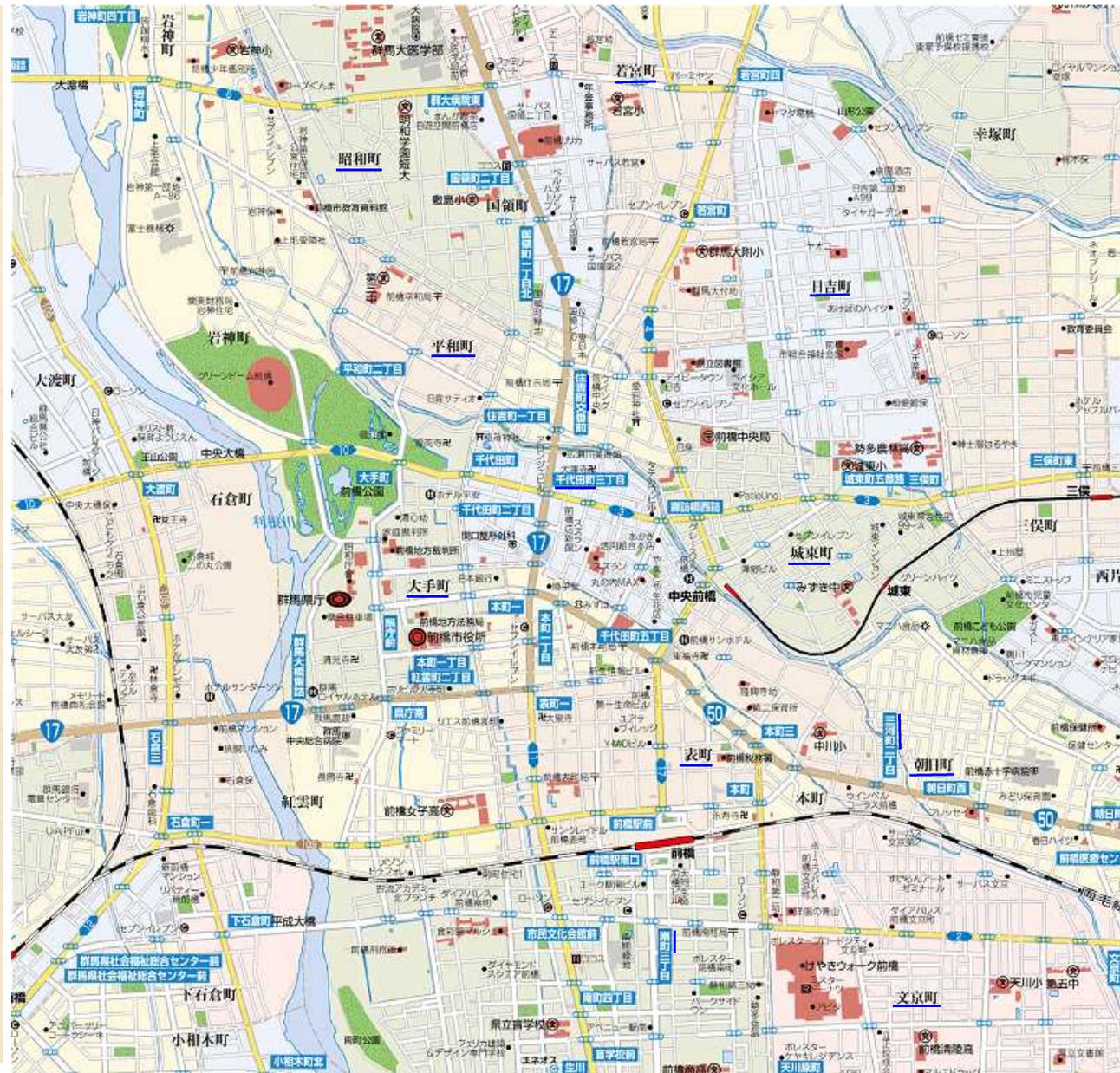
(平成十六年十一月二十四日 上毛新聞)

明治二十二年 昭和三十一年 平成十七年





【昭和32年前橋市中心部地図】



IV. 「住居表示に関する法律」による新地名（前橋市の場合）

*この法律は、昭和三十七年五月一〇日に施行された。これによって、行政や郵便配達等の合理化が図られたが、その一方、長年親しまれてきた多くの町名が統合や廃止によって失われた。

*明治二十二年、石川町・南曲輪町・曲輪町・北曲輪町・柳町・神明町・堅町・立川町・横山町・桑町・紺屋町・本町（○）・連雀町・田町・堀川町・田中町・相生町・片貝町（○）・榎町・萱町・芳町・大塚町・中川町・新町・百軒町・諏訪町・小柳町・細ヶ沢町・向町・北神明町・一毛村・岩神村（○岩神町）・萩村・国領村（○国領町）・才川村・清王寺村・天川村（○天川町）・前代田村の一部・紅雲分村の一部（○紅雲町）・宗甫分村の一部・天川原村の一部が合併して「前橋町」が成立した。これらの地名のうち、「住居表示に関する法律」の実施後も残ったのは○印を付けたもののみで、他は失われた。

*これらに代わって新しく付けられた町名は、大手町・千代田町・表町・三河町・朝日町・城東町・日吉町・若宮町・住吉町・昭和町・平和町・文京町・南町など。